

各位

高知県弓道連盟 審査部

審査会への申込他について

～赤色の文字以外にも変更している箇所がありますので、全体を確認してください～

1. <地連・連合・中央 共通>

(1) 申込書・レポート等（書類紛失・行き違い等の防止のため）：郵送のみ（地連・連合・中央）

(2) 申込書等の提出先

〒781-9692 高知卸団地郵便局 私書箱18号 高知県弓道連盟 審査部 行

◎封筒の表面 左下他に<朱書き>で記載のこと。（本人の住所等は、裏面に記載。別紙参照）

①審査日（例：令和〇年△月〇日）を記載。 ②審査料他振込日を記載。

③審査種別（例：第△回高知県定期審査会、〇〇連合審査会、【〇〇】〇〇中央審査会）等を記載。

※令和6年10月に郵便料金他が変更されますので、特に注意のこと。

<郵便切手（郵便料金）が不足する場合>基本、封筒を受け取らず、郵便局・差出人に返却予定。

（郵便料金不足の連絡、郵便料金立替他事務が繁忙のため。）<再提出は可であるが、期限厳守のこと。>

【郵送時の注意事項】（具体的な方法等は、下記の主旨を踏まえ、郵便局等で確認してください。ご協力ください。）

✕禁止：簡易書留、レターパック（赤）など郵便物の受取時に署名や捺印等が必要な郵送方法。

○可：特定記録、レターパック（青）、速達など（配達日や到着日等を確認したい、期日間近の場合利用可。）

◎推奨：一般的な普通郵便での送付を想定しています。（申込書類がシワになりにくいA4サイズを推奨）

(3) 審査料他（地連 HP の審査料他「記入例」他参照）

加入者名：高知県弓道連盟 口座番号：ゆうちょ銀行（01600-4-111065）（従来どおり）

（振込審査料他は、「申込書類提出の有無・審査会参加の有無」他理由の如何に関わらず基本的に返金は行わない。）

(4) その他

・期間超過や書類他不備の場合は、不受理となり、受審出来ない場合あり。

・振込等は必ず「記入例」等を参照し記入のこと。（振込用紙の記入不備も不備返却・不受理の対象）

（事務局で不備返却・不受理を判断。提出書類は不返却。不備返却・不受理時は事務手数料を差引、後日返却の場合あり。）

・審査日程等は、基本 HP のみ通知します。その他も含め、審査会申込時は適宜最新情報を確認のこと。

2. 地連審査会（四段以下）

(1) 日程・実施要項等（支部等での掲示は各支部の判断）

地連 HP へ掲示。（基本的に HP 以外の連絡はしない。）

(2) 審査料振込・申込書類等の受付

実施要項で期限を確認のこと。（審査料等着金、申込書他の郵便も期日必着）

(3) 立順等：地連 HP 等に掲示します。

(4) 基本的に高知県連会員の他地連での受審は想定していませんが、転勤等何らかの事情で受審したい方は下記の「3. 連合審査会（五段）」「(4) <新設：・・・>」と同様に高知県弓道連盟会長の面談を行います。下記を確認のこと。

3. 連合審査会（五段）

（1）日程・実施要項等（支部等での掲示は各支部等の判断）

地連 HP へ掲示。（受審者がいる場合は、基本的に立ち順、結果も含め掲示する。）

（2）審査料・申込書類等受付

地連 HP<令和○年度 審査会日程と申込締切日等一覧表>で確認のこと。

（3）立順等：地連 HP 他に掲示します。（県下受審者少数の場合：受審者本人のみに通知のみの場合あり）

（4）<新設：下記の審査会への申込手続き前に会長面談が必要になります>

◆地連 HP<令和○年度 審査会日程と申込締切日等一覧表>に記載のない連合審査会等
(≒高知県弓道連盟に対し、正式には審査会主催地連等から連絡がない審査会)への申込の場合

① 申込書等提出前に高知県弓道連盟会長との面談を新設します。

※受審者自身が高知県弓道連盟会長に連絡し、面談日程等の調整を行うこと。

◎面談内容：遠隔地での受審となることから、該当審査会の受審理由とその必要性を説明してください。

受審に向けた修練の状況や心持ち等について確認します。（説明内容他を総合的に判断します。）

◎資料他の提出：受審者は、HP 等から該当審査会の要項等を入手し、高知県弓道連盟会長に提出すること。

(なお、提出先となる連合会・地連等への問い合わせ等は一切行わないこと。)

※審査会申込毎に毎回面談を実施します。

② 高知県弓道連盟会長との面談において、受審可となった場合

・高知県弓道連盟審査部に必要書類の郵送・審査料等送金など所定の申込手続きを行ってください。

事務局への事前連絡として、速やかに下記アドレスへ、受審の意志、該当要項他を連絡・送信のこと。

(事前連絡がない場合は、受審の意思他は事務局には伝わらず、事務局が郵便局に受け取りに行かない場合あり)

(会長への説明資料である要項等の写しも必ず同封のこと。)

・申込書等の到着・指定口座への着金期限は、該当要項での申込締切日の30日前までとする。

※申込書等受付期間：該当要項での申込期日の40日前～30日前の期間とする。

・会長面談で受審可の場合でも、申込書等受付期間外は、不備となり、返却対象となる。

③ その他

◎高知県弓道連盟 e-mai:kochiken@kyudo.jp ◎質問・問い合わせについては、e-mail でのみ受付します。

※基本的に審査関連し、全弓連・各連合会や他地連等への申込・問い合わせ・各種依頼等については、必要に応じて、高知県弓道連盟の各事務局が行うので、個人等からは、一切行わないこと。

4. 中央審査会（称号・六段以上他）

（1）日程・実施要項、立順等

全日本弓道連盟 HP で確認してください。（地連 HP への掲載、支部連絡等は基本実施しない。）

（2）<審査料・申込書類等受付期間の設定>

地連 HP<令和○年度中央審査会日程表及び県連盟締切日>等

<審査申込書記入時の注意>～地連・連合・中央審査会共通～不備の場合返却する場合あり

① 最新の申込書雛形を使用してください。

(掲載場所：全日本弓道連盟 HP 内>大会・審査会情報>資料・申込書>審査会について>審査申込書 参照)

② 申込書の記入時は、注意文言等を厳守してください。(会長印は押印出来ず、書類不備で返却の場合あり)

・「和暦で記載のこと」：未だに、西暦での記載も散見されます。(旧様式雛形は、使用しないこと。)

・入賞歴（全国規模の大会が対象）：(称号・六段以上の申込書に該当箇所あり)

：全国大会での入賞実績はないのに、四国予選通過を入賞としての記載は、不備である。

(残念なことに、恥ずかしい事例です。審査当日、事務局へ注意がありました。)

以上